



【 掲載記事 】

- p2 話題（富山県）・・・伏木富山港（富山地区）1号上屋が完成
 P4 話題・・・長岡地方合同庁舎の概要について
 P5 施設整備・・・既存官庁施設の有効活用の紹介（伏木港湾合同庁舎）
 P6 保全情報・・・第26回官庁施設保全連絡会議について
 p9 Q & A・・・「太陽光発電設備」設置の留意点について教えてください
 P10 情報ヘッドライン



富山市福沢地区コミュニティセンター

- 事業者：富山市
- 所在地：富山県富山市東福沢3550
- 構造規模：延床面積 約610㎡
木造 一部鉄骨造
地上1階
- 竣工：平成13年11月
- 備考：第10回 [2006] 公共建築賞
優秀賞受賞

「本施設は、約400戸の住民世帯と二つの教育施設が共存する地区の老朽化した公民館を建て替えた施設です。建物は時間の流れと共に周辺の風景に調和していくように、森の町にふさわしい木造建築で『大きな家』というコンセプトで、自由にくつろげる交流の場として造られました。

企画段階から住民・行政・設計者がコミュニケーションを重ね、工事の一部は住民ボランティアや学生が行い、完成後もボランティアがメンテナンスを行っています。このような過程で醸成された施設への愛着により、稼働率が旧公民館の10倍となり、「木」と出会えるまちづくりを進める契機となったことが評価されました。」

（公共建築賞講評より抜粋抄訳）



伏木富山港（富山地区）1号上屋が完成

富山県土木部営繕課



伏木富山港(富山地区)1号上屋 外観

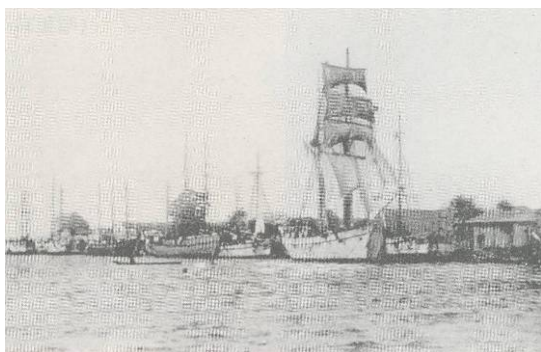
1. 事業の目的

○富山港の成り立ち

伏木富山港富山地区（通称：富山港）は、万治元年（1658）の洪水により神通川の本流が東岩瀬側へ移り、港の機能を有し始めた頃から、河口港・東岩瀬港の歴史が始まったといわれています。

そして江戸時代後期に西廻り航路が開かれてからは、北前船の拠点港として大いに栄えました。

その後時代の変遷とともに東岩瀬港は形を変え、富山市への編入により富山港と名前変えてからも、主に石油や工業原料などを取扱うことで、工業立県とやまを支えてきました。



明治41年頃の東岩瀬港

○建替えの経緯

この富山港県営1号上屋は、高度経済成長のなか、増大する工業原料等の需要に応えるため、1号岸壁(-10m)の整備にあわせて、昭和42年(1967)に建築されました。

これまで国外から輸入された化学肥料やコークスなどを取扱い、富山県はもとより広く北陸経済圏の発展に寄与してきましたが、長年の使用により施設の老朽化が目立ち、荷役作業にも支障を来すようになっていました。

このことから、荷役作業の効率化、富山県のさらなる発展を目指し、上屋を建て替えることになりました。



老朽化した1号上屋

2. 施設の概要

- 所在地 富山県富山市東岩瀬町海岸通り
- 工事期間 平成19年 8月13日 ～
平成20年 5月30日
- 延べ面積 3,213.49 m²
- 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建
- 設計者 (株) 三四五建築研究所
- 施工者 タカノ建設・相澤建設伏木富山港(富山地区)1号上屋新築工事共同企業体



倉庫内部

3. 施設の特徴

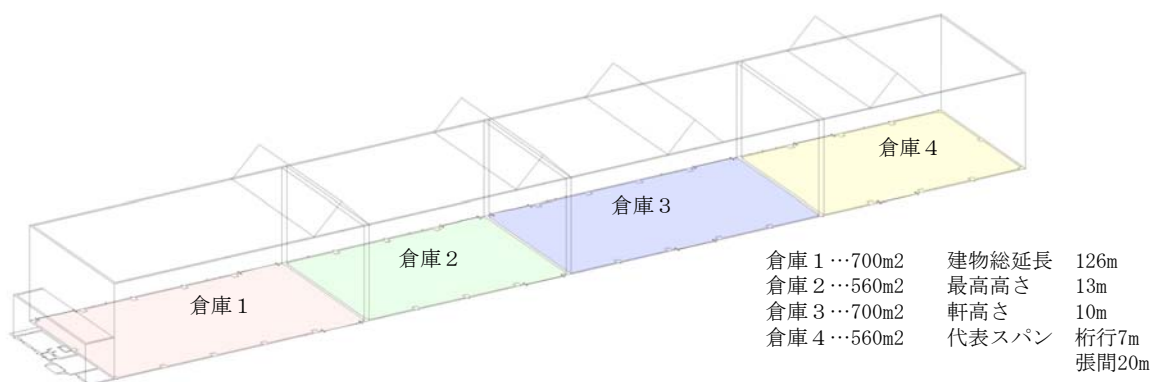
○外観・意匠の特徴

本建物は歴史的な町並みの保存活動を行っている岩瀬地区に位置しています。本建物に要求されている建物の規模が大変大きいため、周辺環境からスケールアウトしないよう、周辺建物に面する箇所に小屋根を設け、建物の圧迫感を解消するなどの配慮を行いました。

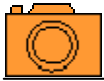
また蔵を連想させる意匠を採用し、環日本海交流における富山港のあたらしいシンボルとしての役割を果たします。



上屋外観



対岸より富山港1号上屋を望む



長岡地方合同庁舎の概要について

はじめに

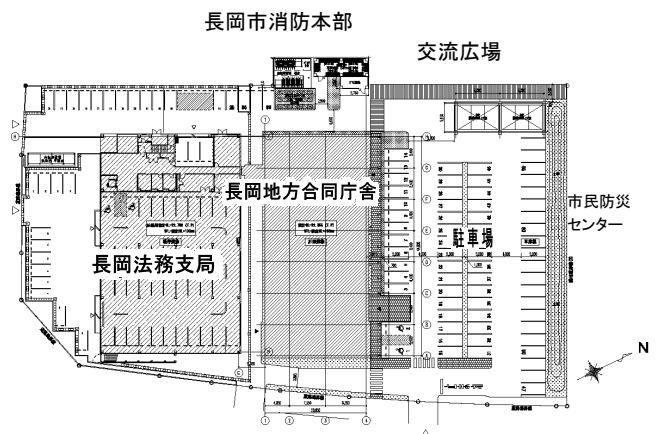
長岡地方合同庁舎は、震災復興の新しいまちづくりの一翼を担う施設として、「長岡防災シビック地区」(*)内に計画されました。北陸地方整備局営繕部では、昨年度から設計を進めてきましたが、建築工事を9月26日にWTO案件として官報公告し、今年度末に建設工事に着手する予定です。今号ではその概要を紹介します。(※長岡防災シビック地区整備計画については2007年秋号参照)



完成予想図

一市民防災拠点の支援施設として一

シビックコア地区形成の方針に基づき、日常的な賑わいを創出する拠点づくりに寄与します。緑豊かな市民防災公園を中心に市民防災センターや市消防本部と連携し交流広場など魅力ある地区形成に貢献します。また地震や水害など災害時は、上記災害対応拠点の支援施設として、外部空間や内部共用部分の支援スペースとしての提供を考慮しています。



配置図

一新たなニーズ対応の広域行政拠点として一

市内分散6官署の集約による合同化のメリットを生かした利便性の向上、市町村合併や組織改変による業務形態の変化に対応する広域的な行政サービス拠点として整備します。また昨年度完成の長岡法務支局を合同庁舎の別館とし、駐車場等の相互利用を図るなど敷地の有効活用に努めています。

一人・まち・環境に優しい官庁施設として一

積雪地域の気候風土に配慮し、太陽光発電設備(壁設置型)、複層ガラス、Hf型照明昼光センサー制御等を導入し、環境負荷低減に寄与します。またユニバーサルデザインや景観色彩の配慮など地区内の他施設と連携し、人に優しいまちづくりを目指します。

一施設概要一

- 所在地 新潟県長岡市千歳1-23-7地内
- 入居官署 長岡税務署、長岡労働基準監督署、長岡公共職業安定所、自衛隊新潟地方協力本部長岡出張所、新潟農政事務所統計部長岡統計・情報センター、新潟農政事務所地域第一課
- 発注者 国土交通省北陸地方整備局
- 完成予定 平成22年10月
- 構造規模 鉄筋コンクリート造地上7階
- 延床面積 7,190 m²
- 建築面積 1,060 m²



既存官庁施設の有効活用の紹介（伏木港湾合同庁舎）

はじめに

現在国家機関の建築物は総延べ面積約5,100万㎡、施設数約17,400と膨大な量で、建設後30年超のものが延べ面積約33%、施設数約39%となっています。国交省官庁営繕では耐震、環境、少子高齢化や情報化、組織改変など社会・行政上のニーズに対応するため、旧くなった官庁施設を良質なストックに機能回復し、有効活用を図っています。今号では伏木港湾合同庁舎を事例として紹介します。

（施設概要については、2008年春号参照）

一機能改善の主な内容一

○ 災害対応（防災）拠点化

- ・耐震安全性の評価値1.25以上を確保
- ・自家発電設備の72時間稼働に対応
- ・空調用エネルギーの二重化
- ・災害時の飲料水確保（緊急遮断弁設置）

○ 環境配慮・グリーン化

- ・Hf照明+昼光及び人感センサー制御採用
- ・トッランナー方式による変圧器の採用
- ・熱源エネルギーに液化石油ガス採用
- ・アスベスト除去及び使用材料のノンアス化

○ バリアフリー化

- ・エレベーターを基礎的基準に適合化

○ 使用調整（専有面積の適正化）

- ・入居官署の内部間仕切の更新（不燃化）

一アンケート調査一

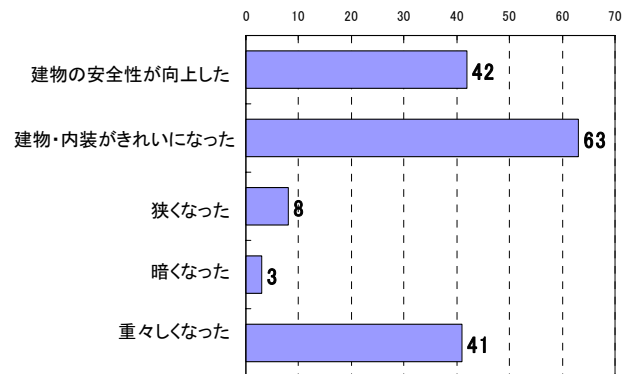
完成後、施設使用職員を対象にアンケートを行いました。ストックの有効活用に関して理解度や評価が比較的高く、好意的な結果が得られました。工事に伴う室移動や騒音などに配慮を望む意見もあり、リニューアル事業を進めるうえで、今後とも、施設利用者・使用者に事業目的と効果、工事手順をきめ細やかに説明する必要があります。



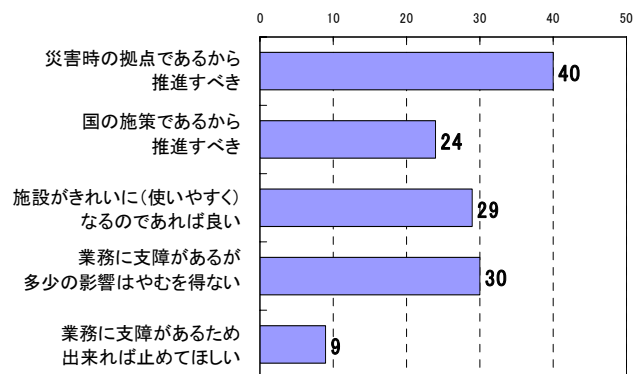
リニューアル前 外観・事務室



リニューアル後 外観・事務室



リニューアル後の施設の印象



リニューアル工事に対する意識

アンケート調査結果(%)



第26回官庁施設保全連絡会議について

北陸地方整備局では管内官公庁の施設管理者を対象に、保全の意識向上、保全に関する情報提供と意見交換を目的として、毎年度、**官庁施設保全連絡会議**を開催しています。

今年度も新潟地区は営繕部主催で7月10日(木)に新潟県自治会館にて、石川・富山地区は金沢営繕事務所主催で7月28日(月)に石川県地場産業振興センターにて開催しました。国家機関53官署68名、独立行政法人5機関5名、地方公共団体(県・市)26機関47名で**延べ84機関、総勢126名**の皆さんに出席いただきました。

ご多忙の折り、また暑い中出席いただきありがとうございます。

今年度の議題は以下のとおりですが、今回の主要議題3点について次に紹介します。

【議 題】

- 北陸管内国家機関建築物等の保全の現況について
- 地球温暖化対策について
- H19年度保全実地指導結果について
- H21年度各所修繕費・庁舎維持管理費要求単価について
- 建基法・官公法等の基づく定期点検の実施について
- 保守点検業務委託について
- 双方向討議及び質疑応答
- 新潟美咲合同庁舎1号館での実地講習
 - * 点検マニュアルチェックシートを活用した法定点検実地体験
 - * CO2削減運用改善項目紹介他
 - * 照度・室内空気環境測定実演デモ他
(実地講習は新潟地区のみ実施)

①「地球温暖化対策について」では、今年度から京都議定書の第一約束期間に入ったが、我が国における温室効果ガスの総排出量は2006年度減少に転じたものの、6%削減を達成するにはあと6.8%の削減が必要であり、引き続き官公庁施設での率先した取り組みが必要であることを伝え、CO2削減につながる運用改善項目や運用上の留意点等について具体的な事例をもって紹介しました。

②「定期点検の実施について」では、4月1日から施行された新たな定期報告制度にも触れ、建基法及び官公法に基づく定期点検の実施内容、方法等について一層理解を深めていただくための説明を行いました。



双方向討議状況(新潟地区)



会議状況(石川・富山地区)



屋外での外壁タイル点検状況



事務室での照度・室内空気環境測定デモ
及び内装仕上げ材他点検状況



機械室での受水タンク点検状況



事務室での照明制御システム説明状況

③「双方向討議」では、今年度も参加予定者に事前アンケートを行い、日常の保全業務の実施にあたり困っていること、他の参加機関への質問や意見、状況を聞きたい事項、双方向討議で取り上げてほしいテーマ等を把握し、双方向討議テーマ選定の参考にしました。

また、新潟地区では会議終了後、会場を新潟美咲合同庁舎に移し、昨年度も好評をいただいた**法定点検等の実地講習**を行いました。参加者が3班に別れ、屋外では外壁タイルの浮きの点検状況、事務室では建具や内装仕上げ材、設備機器類の点検状況のほかCO₂削減運用改善関連として照明制御システムの機能説明や照度・室内空気環境測定方法等について、設備室では、受水槽、配管、ダクト、防火ダンパー等の点検上の留意点等について説明しました。

■ アンケート集計結果

会議終了後、参加者の皆様に会議内容等に関するアンケートをお願いしました。108名（参加者の86%）からいただいた回答の集計結果とご意見の一部を以下に紹介します。

会議全般としては、**65%の方から参考になった**との評価をいただきました。

個別の議題では「**建基法・官公法に基づく法定点検**」が、評価も良く、より内容の充実を望む意見も多く関心の高さが伺えました。

「**双方向討議**」については、もっと時間を取り**グループ討議とする等運営方法の改善**に関する意見も多くいただきました。

また、議題の内容や説明方法に関しては、保全全般的・一般的なものよりも、**より具体的な内容**について写真等使い、**説明資料を視覚化した方がより分かり易い**という意見もいただきました。（次頁図1, 2, 3参照）

今後の会議運営方法や議題選定及び日頃の技術的支援にあたり、これらの意見を参考にさせていただきます。

また、今後の保全指導においてはこのアンケート結果等を十分に反映させ、より充実したものにしていきたいと思っております。

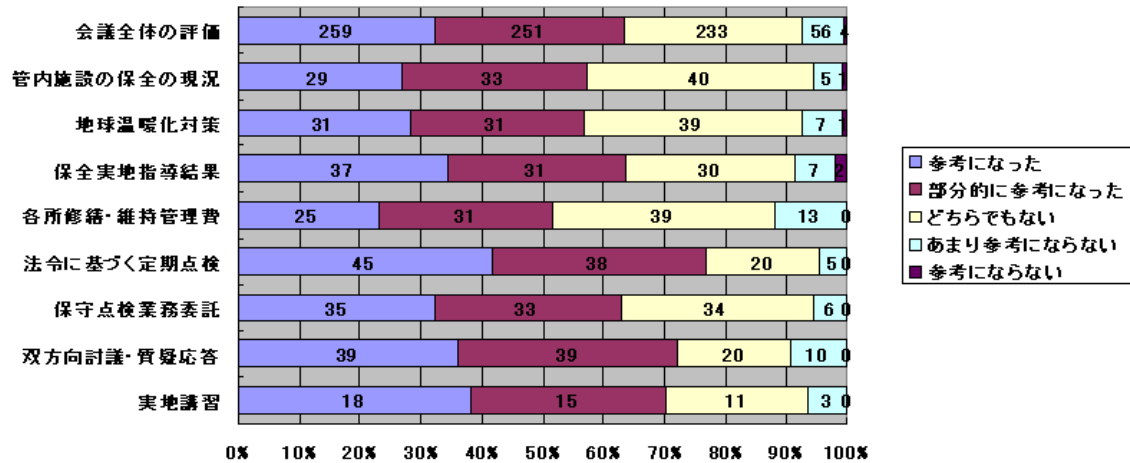


図1 議題内容の評価

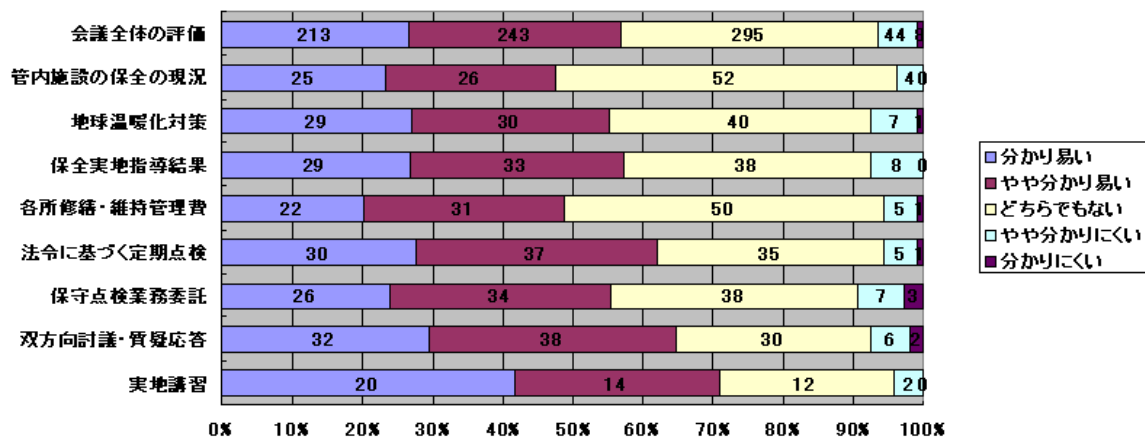


図2 説明及び説明資料の評価

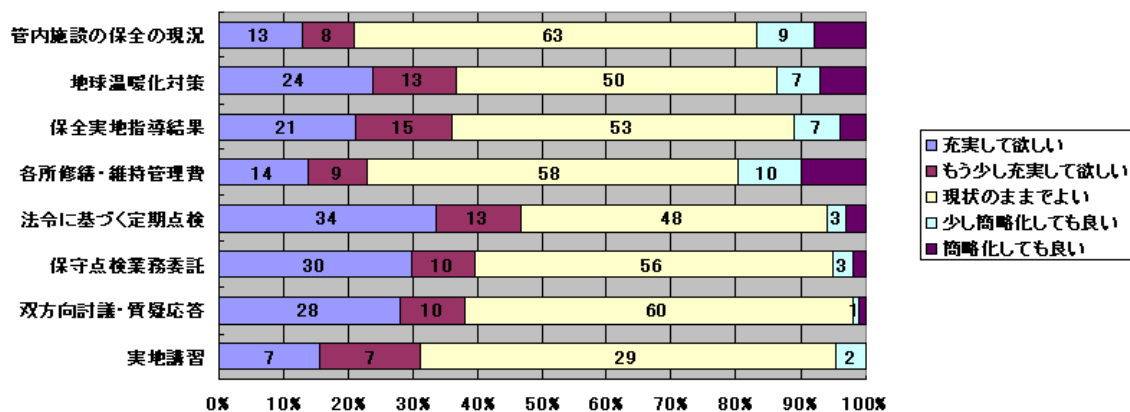


図3 今後の会議で充実を望む議題



Q&A:「太陽光発電設備」設置の留意点について教えてください

Q. 太陽光発電設備を既存施設に設置する際の留意点を教えてください？

A. 地球に降り注ぐ太陽光エネルギーを100%電気に変換できれば、全世界の1年間の消費エネルギーがわずか1時間で生み出せるそうです。この無尽蔵で巨大なエネルギーを活用した太陽光発電を導入する目的は様々ですが、ここでは「地球温暖化防止」に着目します。

□ 太陽光発電と最近の環境施策

福田前首相スピーチによる「低炭素社会づくり行動計画」(20.7)では、太陽光発電の①導入量を2020年に10倍、2030年に40倍 ②3～5年後に価格を現在の半額程度 を目指し、住宅、産業、公共等部門への設置や技術開発などに思い切った支援策を講ずるとされています。また温室効果ガス排出抑制「政府の実行計画」(19.3)では、国の庁舎に太陽光発電の導入を図る方針が示されています。

これらを受けて国交省官庁営繕では、新築及び既存の合同庁舎における太陽光発電の導入を平成24年度までに全国で約180施設(*)、発電出力約2,100kW実現することを目安として整備を進めています。

(* 建物緑化施設数を含みます)



屋上設置型

□ 設置上の留意事項

○ 設置場所(大きさ・重さ・方位など)

太陽電池パネル群の大きさは目安として、4kW(標準的な一般家庭の使用電力)で約30～40㎡、重さは約400～500kgです。屋上設置の場合はこれに鉄骨架台やRC基礎などの重さが加わるので、**構造耐力上の安全性**を確認する必要があります。RC基礎は構造上既存の柱や大梁と一体にするため、**部分的な防水改修工事**を伴います。

方位は真南で傾斜角30度程度が最も発電効率が良く、東西向きでは約15%落ちます。(*)また塔屋、設備機器、周辺建物等の**陰影**および周囲の**点検用スペース**などを考慮します。

(* 地域により差異があります)

○ 自然条件(雪・風・雷など)

冬季の気候が厳しい北陸地方では自然条件に配慮する必要があります。**積雪**が多く屋上設置が困難な場合、**外壁や窓**に設置する方法があります。この場合は構造耐力の他に建築基準法の**防火関連規定**への対応が必要です。

風圧力は全てのタイプで検討します。**避雷**についてはJIS規格で誘導雷対策を行うことになっていますが、建物高さが20m超の場合は建築基準法により避雷設備を設置します。海岸近接地では、**塩害**を考慮した材料選定や施工を行う必要があります。

○ 保全・維持管理

太陽電池パネル自体はメンテナンスフリーですが、**落葉や鳥の糞**の付着があるので定期的な**目視点検**が望まれます。装置全体としては電気設備と同様で、出力が20kW以上は**自家用電気工作物**となりますので、**保安規定による定期点検**が必要です。

※説明文の一部は、「JPEA太陽光発電協会」HPより引用させていただきました。



■ 石川県庁舎が「公共建築賞」受賞



第11回公共建築賞〔行政施設部門〕を北陸地区から推薦した「石川県庁舎」が受賞しました。多くの関係機関との調整、バリアフリー対応、LCCに対する取組みなど庁舎建築としての完成度の高さが評価されました。

■ 「公共建築月間」イベントが新潟市、富山市及び金沢市で開催されます。

□ 「笹川邸・県立野球場現場見学会」

- 平成20年11月11日(火) 13:30～16:30
- 笹川邸(新潟市南区) 県立野球場(新潟市中央区)
- 先着30名(申込み終了)
(問合せ: 北陸地方整備局営繕部計画課
TEL. 025-280-8705)

□ 「金沢城復元『匠の技』セミナー」

- 平成20年11月16日(日) 13:30～16:30
- 石川県金沢城・兼六園管理事務所
- 金沢城復元工事を行った職人さんが木造の伝統的建造技術をわかりやすく紹介
- 受講料無料、一般県民対象で定員40名・

先着順(申込み: 石川県建築組合連合会
TEL. 076-262-4714)

□ 「北陸の公共建築パネル展」

- 新潟市役所本館1階市民ホール 11/4～7
- 北陸地方整備局1階ロビー 11/10～14
- 石川県庁19階展望ロビー 11/17～20
- 富山県庁4階ロビー 11/25～28

■ 平成20年度第2回北陸地区官公庁営繕主管課長会議が11月18日～19日、新潟県で開催されます。秋期は営繕積算システム会議、設備分科会が同時開催されます。

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設しています。施設に関してお困りのことがありましたら、営繕部又は金沢営繕事務所までお気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課

TEL 025-280-8880 (内線5153)
(保全関連は内線5536)

FAX 025-370-6504

e-mail pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

TEL 076-263-4585

FAX 076-231-6369

平成20年10月発行 通巻17号

編集: 北陸地方整備局営繕部

北陸地方整備局金沢営繕事務所

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

電話025-280-8880 (代表)

FAX 025-370-6504

電話076-263-4585 (代表)

FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。

北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで紹介しております。どうぞ、ご覧ください。